

第2節 療養病床の再編成

1 地域における療養病床の転換見込み

平成 23 年 10 月現在における療養病床の再編について、本市には医療療養病床が 135 床、介護療養病床が 48 床あります。住所地特例の適用を受け、市外の施設を利用している方もいらっしゃいますので、これらの方々が必要なサービスを継続して受給できるよう、鹿児島県地域ケア体制整備構想並びに鹿児島県医療費適正化計画に沿って対応していきます。

療養病床の再編成につきましては、県が「医療費適正化計画」の中で検討し、該当市町村に圏域としての再編成目標を示すことになっています。

本市においては、平成 24 年 4 月に医療療養病床から 74 床、介護療養病床から 15 床が介護老人保健施設へ転換、介護療養病床から 18 床がグループホームへ転換する見込みです。また、平成 25 年 4 月に介護療養病床から 9 床がグループホームへ転換する見込みです。